

# (仮称)市民センター実施設計 概要版

福島市では、平成30年12月公表の「風格ある県都を目指すまちづくり構想」に基づき、事業を休止していた本庁舎西棟と耐震性の不十分な中央学習センター、市民会館、敬老センターの機能を統合し、中央地区の学習センター機能のほか、市民交流機能、議会機能及び防災機能を有し、市民の方々が多用途に活動できる拠点となる「(仮称)市民センター」の整備を進めてまいります。



## 設計コンセプト

- 「市民が身近で愛着を感じる複合市民施設」
- 「福島市の魅力を発信する施設を市民との共創により整備」
- 「様々な世代や障がい、性の多様性にも配慮した誰もが使いやすい施設」
- 「福島市中心部の安心・安全のよりどころになる防災機能（避難所）の整備」
- 「持続可能な社会の実現を目指し、地域環境に配慮したエネルギー源の採用」

令和4年3月

福島市

## 敷地・計画建物概要

建設場所	福島市五老内町
敷地面積	約9,706㎡

	(仮称)市民センター	立体駐車場
建築面積	約1,832㎡	約1,768㎡
延床面積	約9,245㎡	約5,099㎡
階数	地上5階建て	地上3階建て
建物高さ	約28m	約13m
構造	鉄筋コンクリート造(免震)	鉄骨造



外観イメージパース（北東面）

駐車台数	一般駐車場	274台(平面:53台、立体:221台)	合計325台 ※市役所本庁舎との合計:408台
	臨時駐車場	51台(市民広場を駐車場として利用)	
駐輪台数	駐輪場 4カ所	合計 230台	

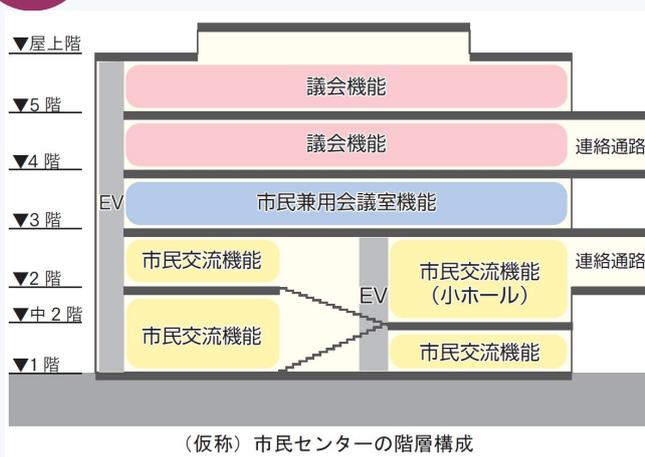
## 配置計画

(仮称)市民センターは、市役所本庁舎と連絡通路で接続するため敷地北東側に配置し、立体駐車場棟は(仮称)市民センターへアクセスしやすいように、西側に近接して配置します。

市民広場は(仮称)市民センター低層部に配置した市民交流機能との一体利用を想定し、(仮称)市民センターに面した南側に配置します。



## 階層構成



### 【フロア】

「市民交流機能」は、多くの市民の方に利用していただけるよう1～2階に配置します。「市民兼用会議室機能」は、閉庁時に市民の方に開放することを踏まえて、3階に整備し、「議会機能」は4～5階に配置します。

### 【連絡通路】

市役所本庁舎とは、2階と4階で接続する連絡通路を設けます。

# イメージパース



外観イメージパース（南西面）



内観イメージパース（1階吹抜け）



内観イメージパース（議場）

## 事業スケジュール

令和4年度に本体工事に着工し、令和5年度以降に外構整備などを行う予定としており、令和6年度中の完成を目指します。

年度	3	4	5	6
設計	実施設計			
工事		建設工事など	外構整備など	完成

## 概算事業費

建設工事費 約63.9億円

※本体工事費、立体駐車場工事費、外構工事費、工事監理費含む

建設工事費のほか、設計費、備品購入費などを含めた全体事業費 約70億円

財源は、庁舎整備基金をはじめ、市債、国などの補助金を有効に活用しながら市の財政に与える影響を最小限に抑えます。



外観イメージパース



外観イメージパース（南正面）



外観イメージパース（南西面）



外観イメージパース（北東面）



外観イメージパース（南正面）

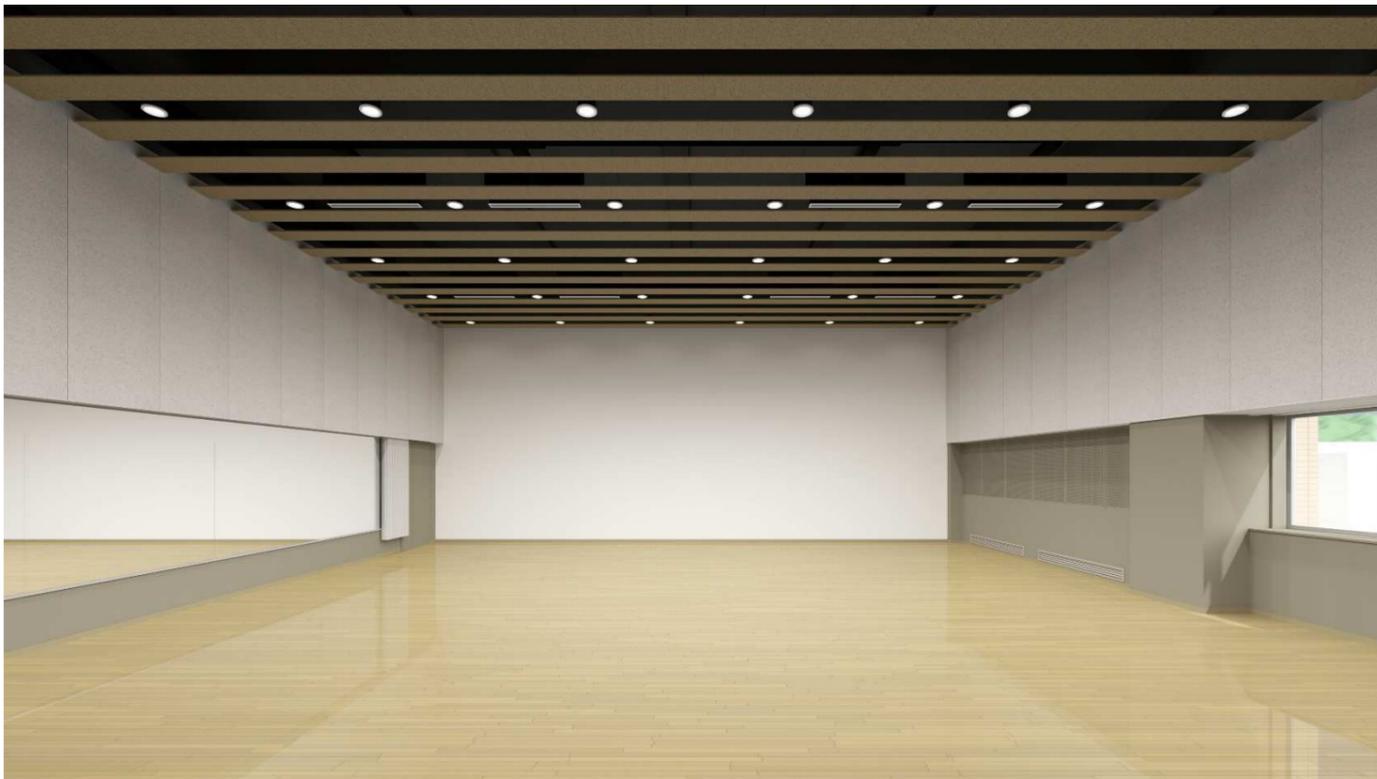
内観イメージパース



内観イメージパース (1階吹抜け)



内観イメージパース (1階大ホール)

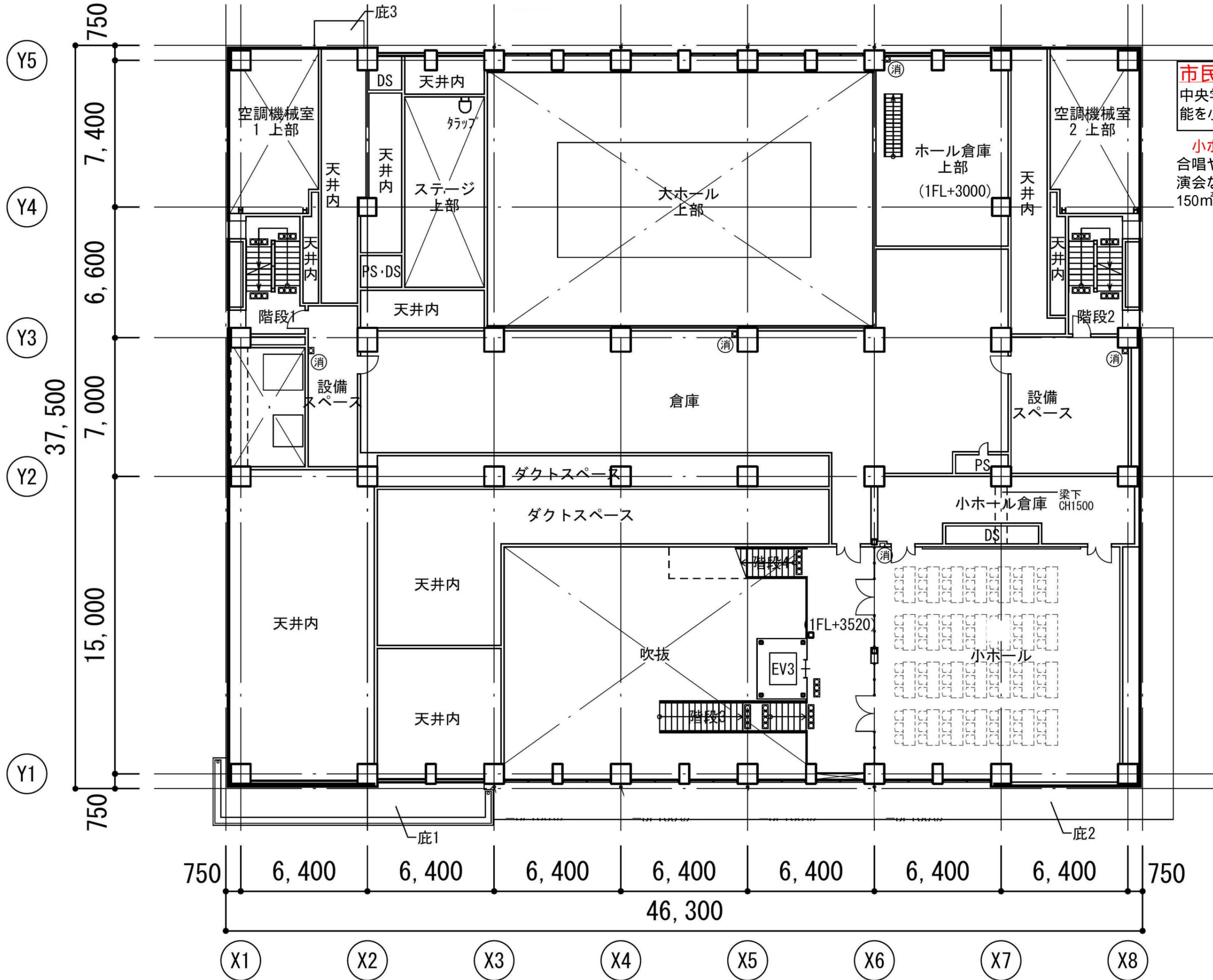


内観イメージパース (中2階小ホール)



内観イメージパース (議場)

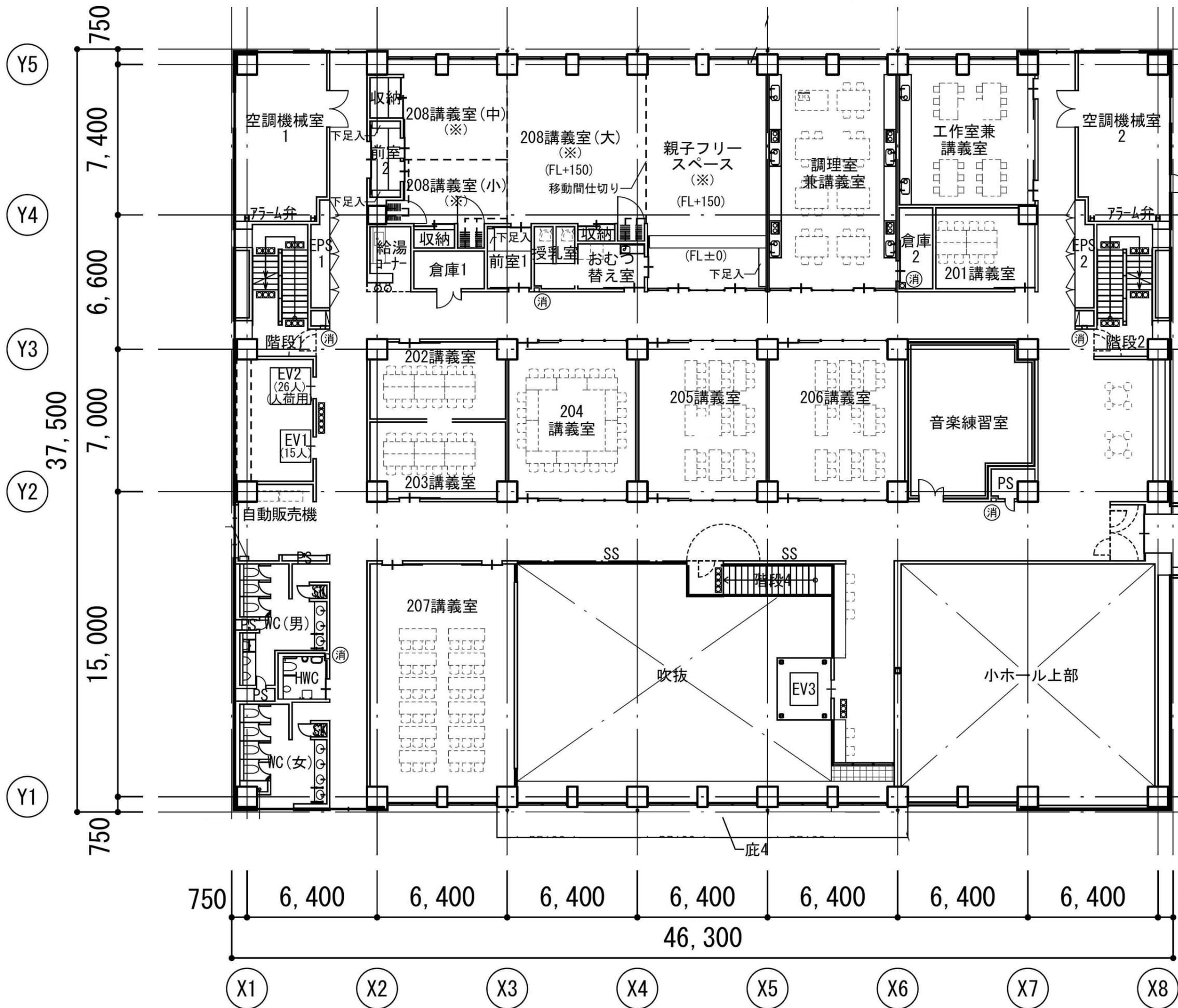




**市民交流機能**  
中央学習センターの附属ホールの機能を小ホールとして整備したフロア

**小ホール**  
合唱やダンスなどの練習、小規模な講演会などで利用可能な防音仕様の約150㎡のホール。鏡などを整備します。

中 2 階平面図



**市民交流機能**  
中央学習センター・市民会館・敬老センターの機能が中心となるフロア

**201～207講義室**  
様々な活動に対応するため、多様な規模の講義室を複数計画します。

**208講義室**  
利用者の人数に合わせて3室に分割しても利用が可能な設えとします。また、親子フリースペースとの一体利用(約150㎡)も可能とします。  
( )靴を脱いで利用する部屋

**音楽練習室**  
楽器や合唱の練習などの音が出る活動に対応するため、防音の部屋として計画します。

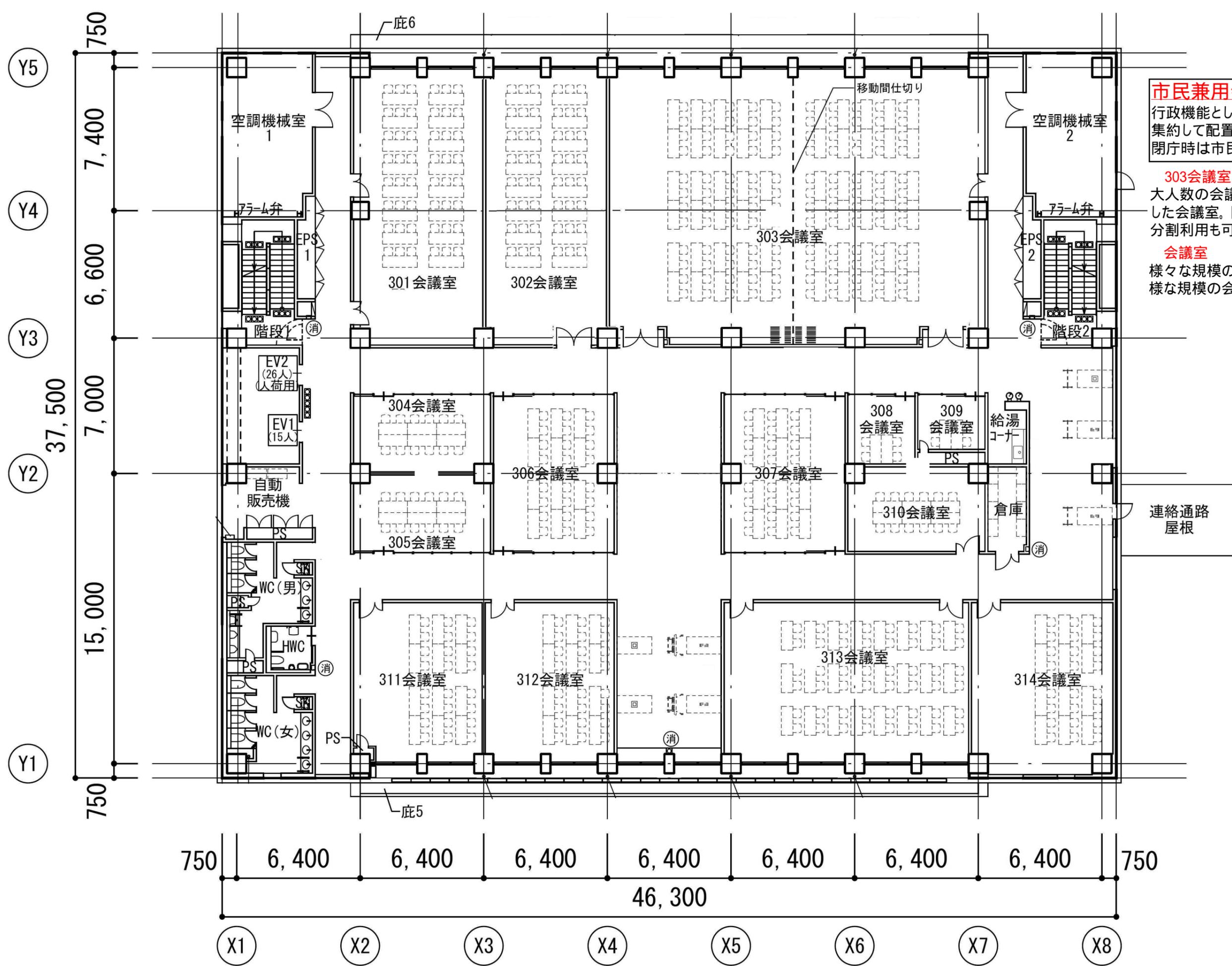
**工作室兼講義室**  
ものづくりなどの活動にも対応する講義室。耐久性がある仕上材の選定や水回りを整備します。

**調理室兼講義室**  
調理室としても利用できる講義室。部屋の両側に調理設備をまとめることで、一般の講義室としても利用可能な設えとします。

**親子フリースペース**  
子ども連れの利用者などが自由に使用できる部屋として計画します。  
( )靴を脱いで利用する部屋

**授乳室・おむつ替え室**  
おむつ交換台や給湯設備を設置します。

**連絡通路**  
2階と4階に市役所本庁舎とつながる連絡通路を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

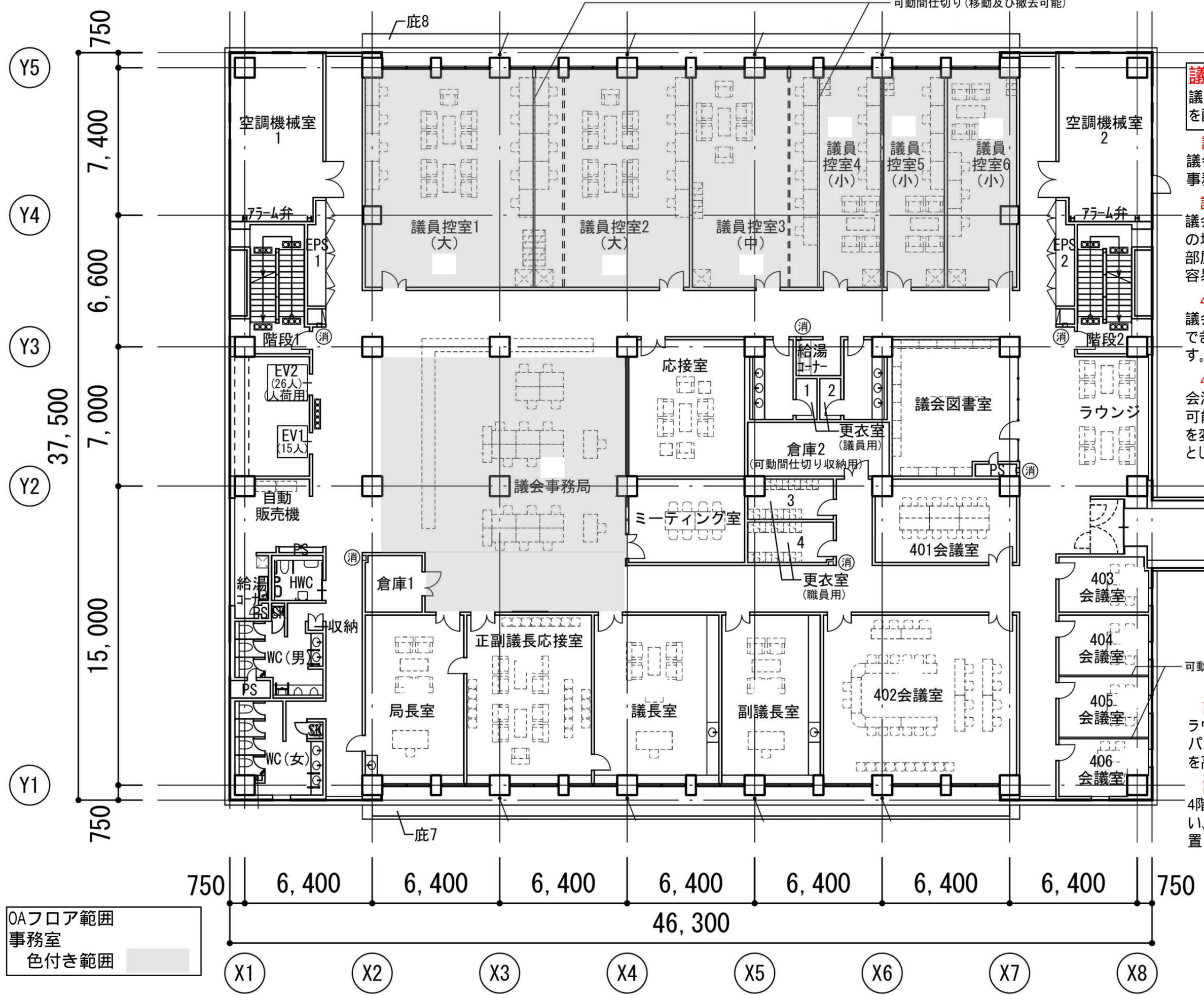


**市民兼用会議室機能**  
行政機能として使用する会議室を  
集約して配置したフロア  
閉庁時は市民に開放します

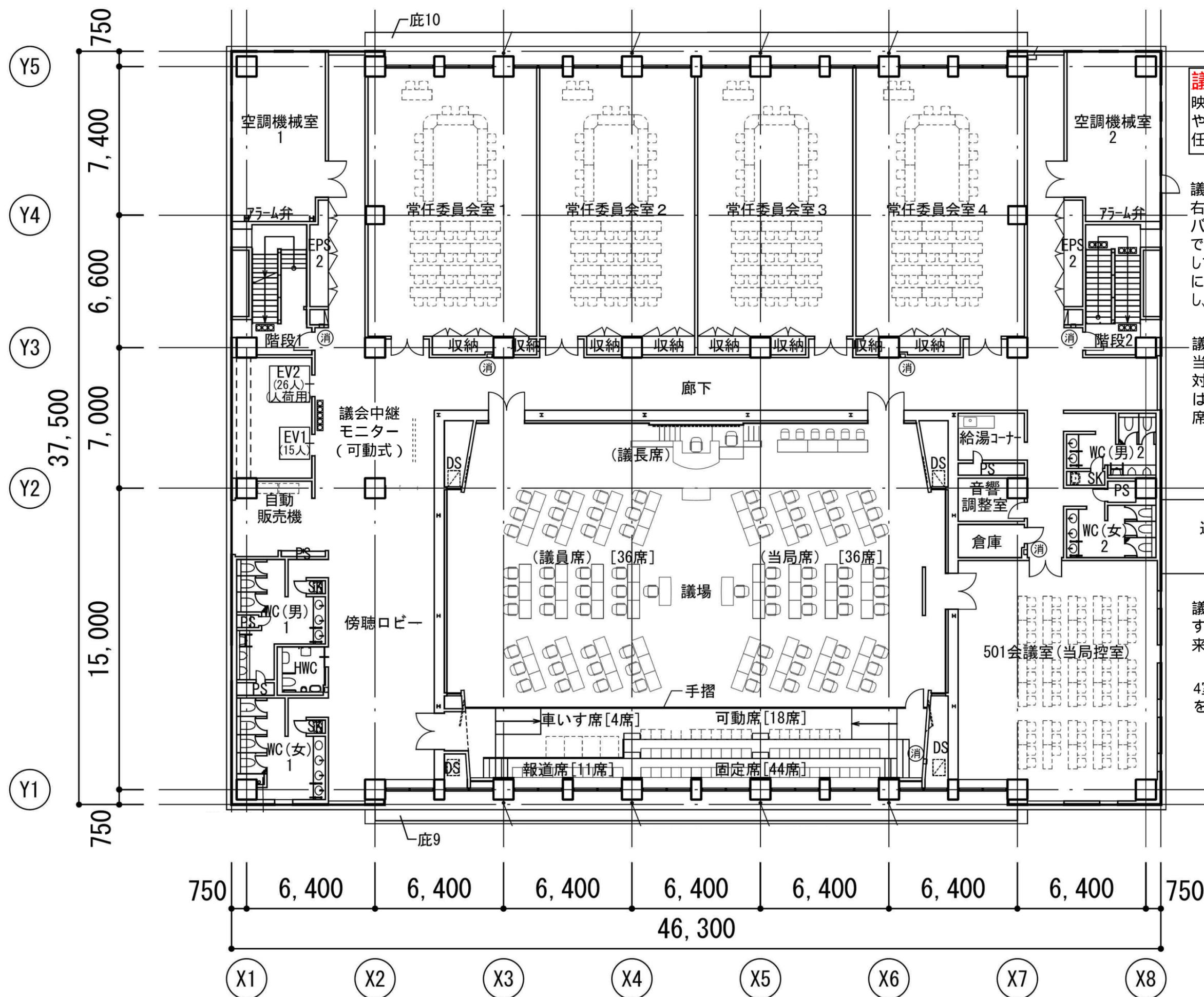
**303会議室**  
大人数の会議や研修での利用を想定  
した会議室。日常的な利用に配慮し、  
分割利用も可能な設えとします。

**会議室**  
様々な規模の会議に対応するため、多  
様な規模の会議室を複数計画します。

3階平面図



4階平面図



**議会機能**  
 映像音響設備を備え、多用途利用やバリアフリーに配慮した議場、常任委員会室を配置したフロア

**議場**  
 議長席を中心に議員席と当局席が左右に対面する配置とします。また、ユニバーサルデザインの考えや議会以外での多用途利用、昨今の感染症対策として柔軟なレイアウトが実現できるように、床面は段差の無いフラットな作りとし、机椅子は可動式とします。

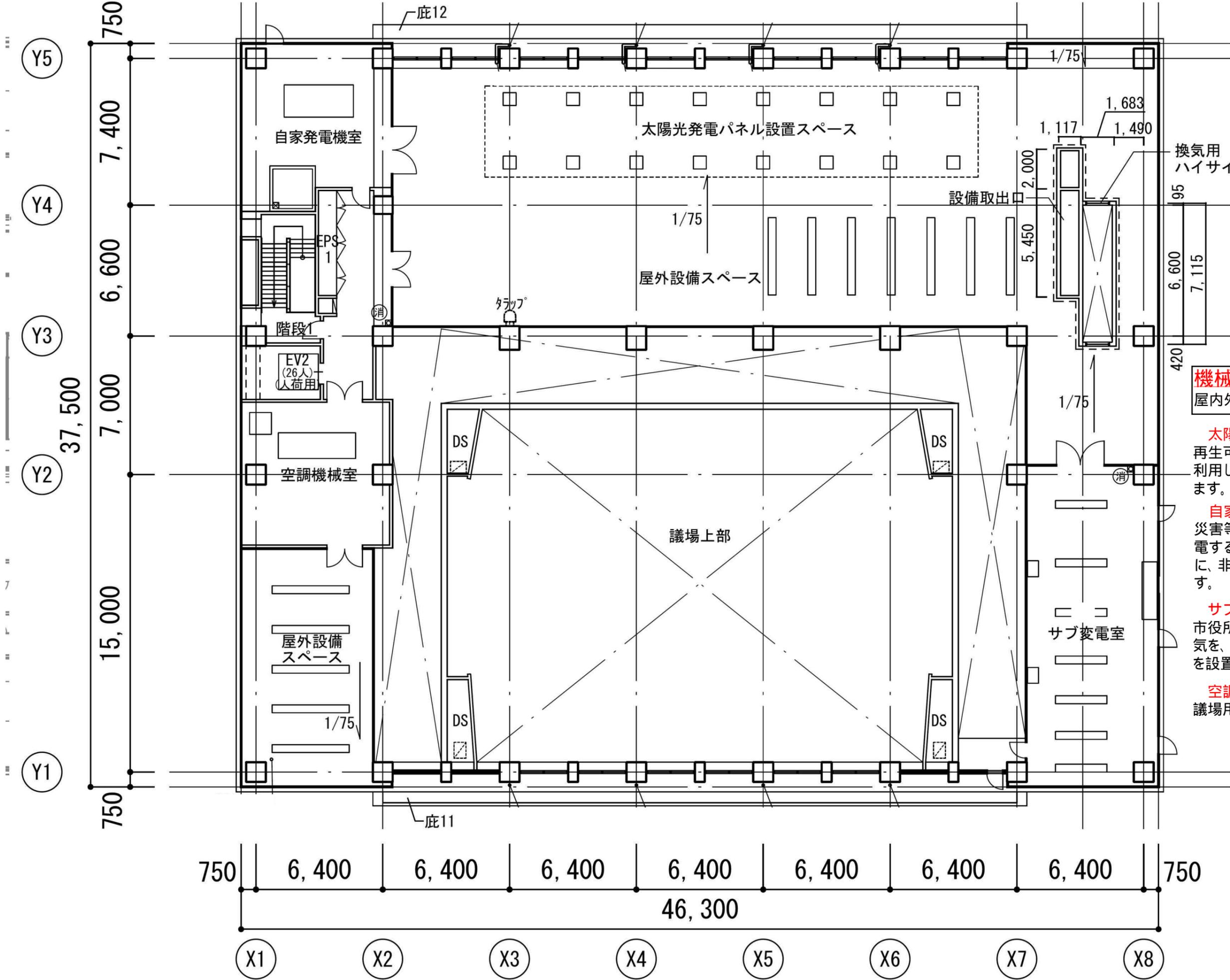
**傍聴席**  
 議会の見やすさや視認性に配慮し、当局席と議員席のサイドに議長席と対面する形で配置します。傍聴席数は66席(内車いす用4席)とし、報道席数は11席とします。

連絡通路  
 屋根

**501会議室**  
 議会開催時は当局控室として利用するため、議場と隣接し、直接行き来できる計画とします。

**常任委員会室**  
 4室整備し、必要な映像・音響設備を整備します。

5階平面図



**機械室機能**  
屋内外に設置する機械室フロア

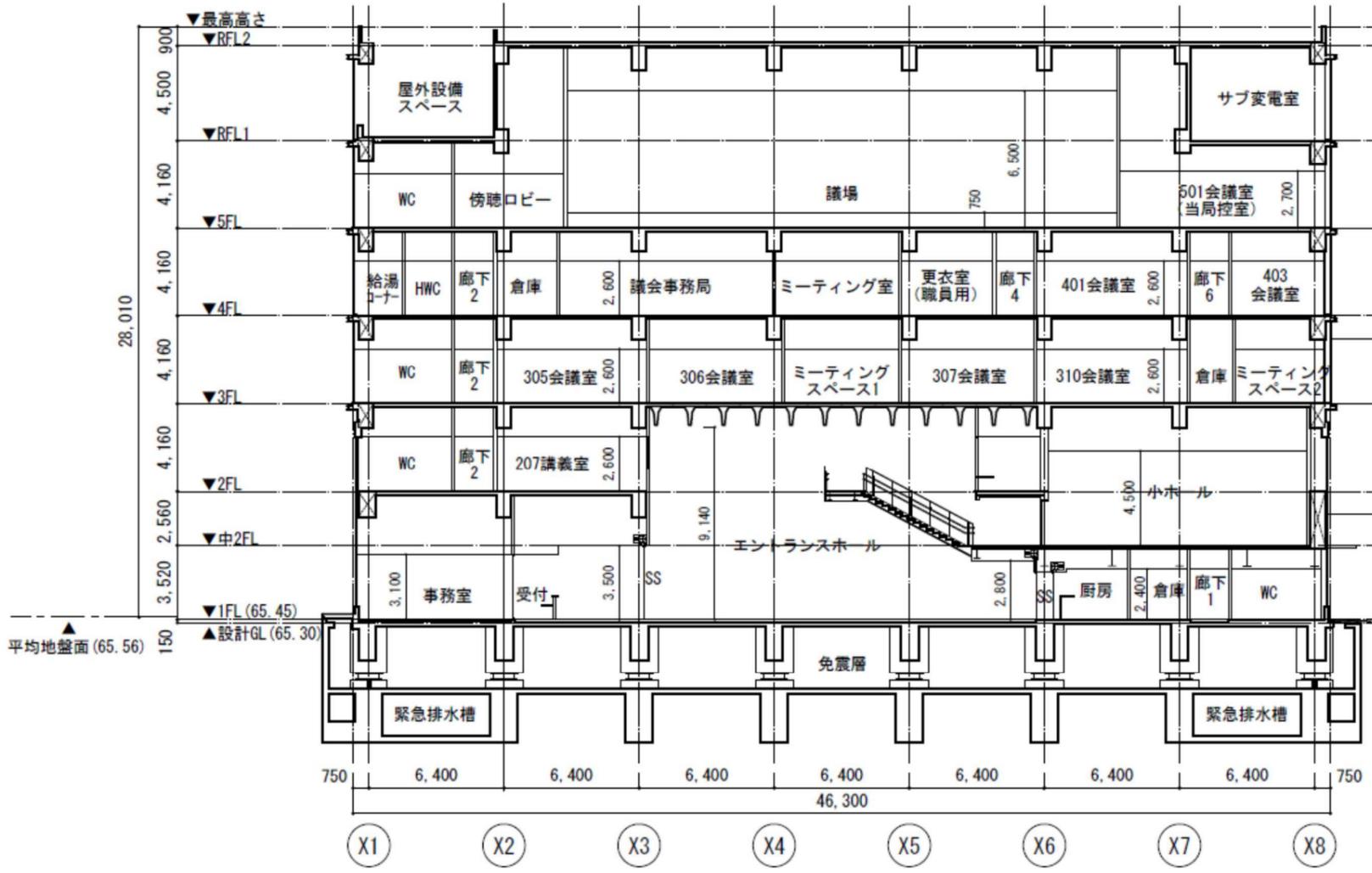
**太陽光発電パネル設置スペース**  
再生可能エネルギーである太陽光を利用した発電パネルを屋上に設置します。

**自家発電機室**  
災害等に伴う停電の際に、各設備へ給電することで施設機能を維持するために、非常用自家発電装置を設置します。

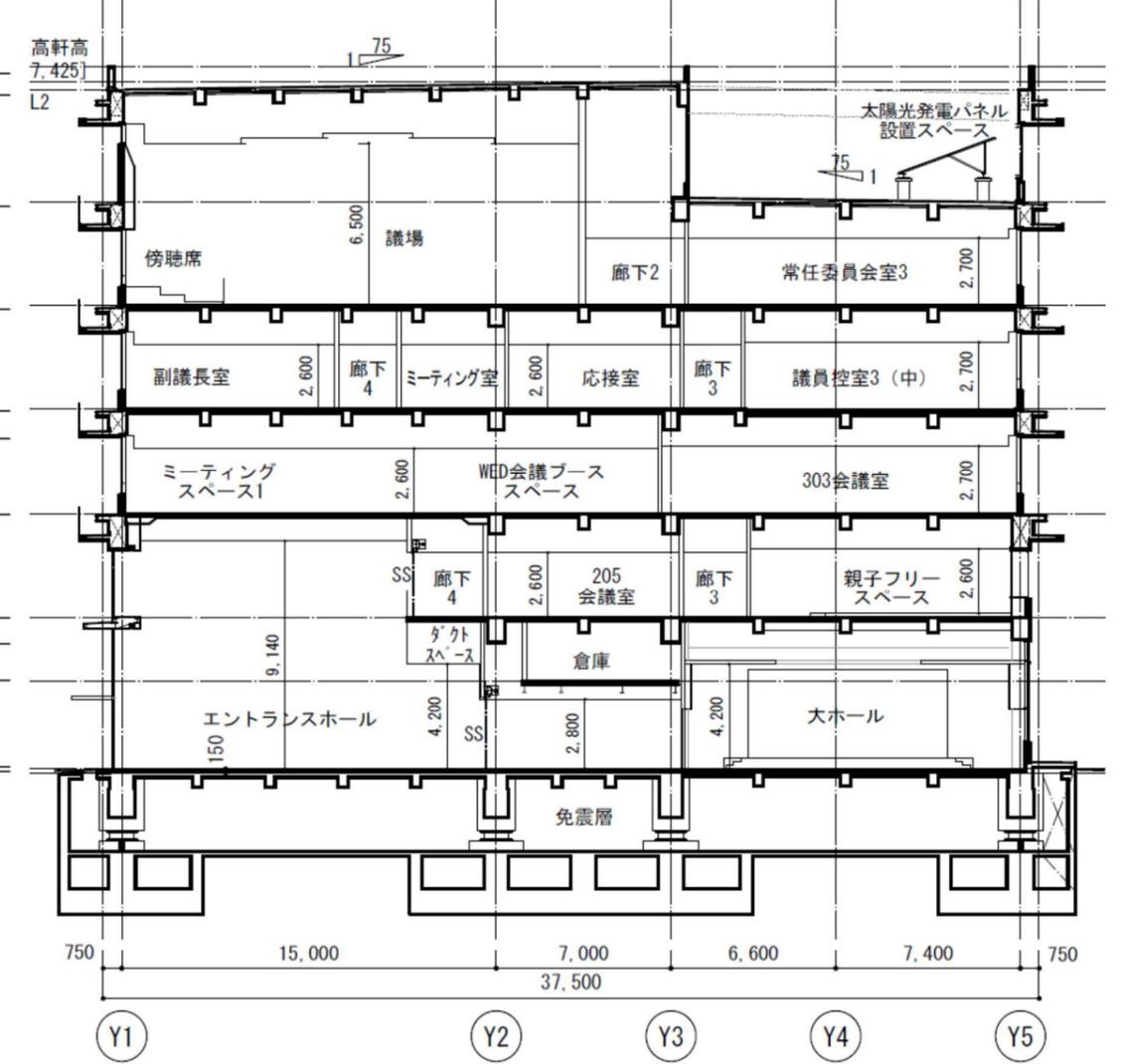
**サブ変電室**  
市役所本庁舎から供給される高圧の電気を、適切な電圧に降下する変電機器を設置します。

**空調機械室**  
議場用の空調機械を設置します。

屋上階平面図



断面図(東西方向の断面を南側から見た図)



断面図(南北方向の断面を東側から見た図)